

限りある資源を大切に

リサイクル・環境に関するお知らせ

問 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎ 92-7941

1 7月から硬質プラスチックの回収を始めました

町では、7月から硬質プラスチック製品の資源物回収を開始しました。回収した硬質プラスチックは、リサイクル高度化センター（柳川市）で重油に再生されます。

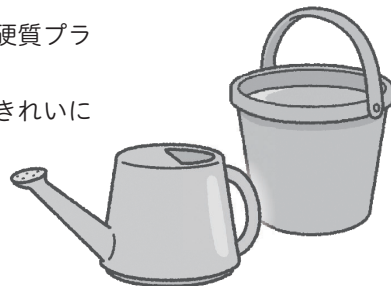
プランターなど汚れがひどいものが多く搬入されていますが、回収できないためきれいに洗って出してください。

▽回収場所

資源物回収ステーション（役場西側テント）

▽注意事項

- ・お菓子の袋や卵のパックなど♻️マークのあるものは、今までどおり燃料としてリサイクルするので、「燃えるごみ」袋（白色赤文字袋）に入れて定期収集で出してください。
- ・金属部分は外してください。分解できない場合や分解後の金属部品は、「燃えないごみ」袋（黄色袋）に入れて出してください。
- ・汚れがひどいものは回収できません。きれいに洗って出すか、汚れが取れないものは、「燃えるごみ」袋（白色赤文字袋）に入れて出してください。



◎ 回収できるもの

CD・DVD ケース、衣装ケース、植木鉢、桶、おまる、おもちゃ、額縁、カセットのケース、クーラーボックス、クリアファイル、ゴミ箱、コンテナ、ざる、下敷き、収納ケース、じょうろ、人工芝、水筒、洗濯かご、洗面器、タッパー、たらい、ちりとり、漬物樽、バインダー・ファイル、バケツ、ハンガー、プラモデル、プランター、風呂のふた、弁当箱、哺乳瓶、ポリタンク、ポリバケツ、まな板、メガホン、湯呑み・コップ、レコード盤

素材がポリプロピレン（PP）、ポリエチレン（PE）、ポリスチレン（PS）のものは回収できます

✕ 回収できないもの

インクカートリッジ、家電製品全般、カセットテープ、CD、クレジットカード、スーツケース、時計、波板、ボールペン、浄水器カートリッジ、点火・着火器具、洗濯機ホース、メラミン・陶磁器食器、ホース、眼鏡、スイッチ・ボタン、ウレタンマット、釣り竿、洋服ボタン、アクリル板、マジックペン、雨合羽、塩ビ製品（パイプなど）、カミソリ、キャリーバッグ、自転車部品・パーツ、すだれ、よしず、トタン、歯ブラシ、ラミネート紙、ヘルメット、ライター、海苔ミス、PET 素材、デスクマット、計量カップ、楽器（ピアノ・ピアノ）、サンダル、釣り糸、電源タップ、テールランプ、リコーダー

素材が塩化ビニル（PVC）、ポリカーボネート（PC）、ABS樹脂、メタクリル樹脂（PMMA）、ポリウレタン（PUR）、ポリアミド（ナイロン）（PA）、ポリアセタール（POM）、ポリエチレンテレフタレート（PET）、メラミン樹脂（MF）、ユリア樹脂（UF）のものは回収できません

令和5年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業	刈払機安全講習	福祉車両送迎 運転者講習	有料広告
	講習会場：キャタピラー九州株式会社 実施時期：令和5年10月11日(水) (1日間) 締切日：9月28日(木)	講習会場：高齢者ふれあい会館「りふれ」 実施時期：令和5年11月13日(月) ～11月14日(火) (2日間) 締切日：11月1日(水)	
受講生募集中 受講料無料	お問合せ先 公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会 TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015	対象者 佐賀県内在住の60歳以上で、 受講後シルバー人材センター に入会を希望する方	定員 10名

2 眠っている小型家電をリサイクルへ！

使用済みの小型家電には、地球上に少ししかない大切な希少金属（レアメタル）が含まれています。小型家電の回収を進めると、ごみを減らすだけでなく、資源としてもう一度利用することができます。

クリーンヒル宝満では、平成25年から、小型家電を不燃物として定期収集しています。また、拠点回収も行っているので、ご利用ください。

▽排出方法

- ①回収ボックスに持ち込む
町役場1階の正面玄関入口に設置しています。
- ②定期収集に出す
燃えないごみの指定袋（黄色）に入れて出してください。

▽回収対象

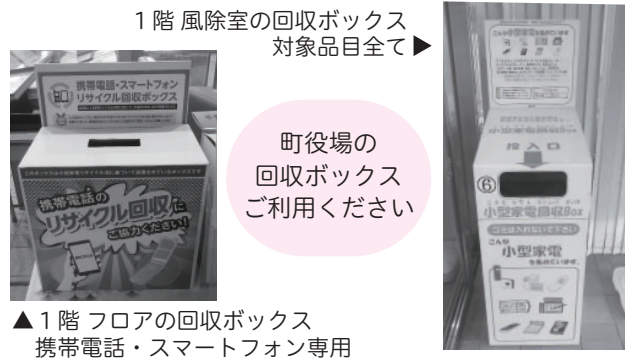
右の「回収できるもの」に記載のある品目のうち、回収ボックスの投入口（25cm×10cm）に入るもの

▽注意事項

- ・家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）は町では収集できません。廃棄時は家電販売店へ相談してください。
- ・排出したごみから、個人情報が流出する危険性があります。携帯電話やハードディスクは、必ず個人情報を消去してから排出してください。
- ・乾電池は回収対象外です。必ず抜いて出してください。

◎回収できるもの

- ・デジタルカメラ、ビデオカメラ ・リモコン
- ・ポータブル音楽プレーヤー・DVDプレーヤー
- ・携帯用ラジオ、テレビ ・小型ゲーム機
- ・電卓 ・HDD ・携帯電話・スマートフォン
- ・電子機器付属部品
(ACアダプター、充電機器、コード・ケーブル類)



3 家庭で不要になったパソコンを無料回収します

町では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収をしています。

▽回収までの流れ

リネットジャパンへ申込み
<https://www.renet.jp>

ダンボールを準備し
パソコンなどを詰める

宅配業者が希望日時に
自宅から回収

▽注意事項

- データはご自身で消去してください（無料消去ソフトの提供などのサービスもあります）。
 - 他の小型家電、プリンターなどの周辺機器もダンボールへ入れて一緒に回収します。
 - 無料となるのは、パソコンを含むダンボール1箱分（3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内をご準備ください）の回収料金です。2箱目以降や、パソコンを含まない場合（モニターのみ等）は回収料金1,650円/箱がかかります。
 - インターネットが使用できない人は、下記の問い合わせ専用窓口へ相談してください。
- ※上記の他、パソコンメーカーやパソコン3R推進協議会に申し込む方法もあります。回収方法・料金等の詳細は、各メーカーにご確認ください。

▽問い合わせ専用窓口

リネットジャパンリサイクル株式会社 ☎0570-085-800（午前10時～午後5時）
一般社団法人パソコン3R推進協議会 ☎03-5282-7685

有料広告

相続した不動産でお困りですか？

- ✓ 空き家のまま放置してしまっている
- ✓ 複数の不動産を相続してどうしていいかわからない
- ✓ 固定資産税などの維持費の負担が大きい
- ✓ いくらで売れるか査定だけでもしてみたい



相談無料

まずは気軽にご相談！

0942-82-2408

株式会社坂口組 不動産事業部
〒841-0004 鳥栖市神辺町 450-3



4 アダプト・プログラム（美化活動）の登録者を募集しています

町では、道路や公園等の美化活動に参加する『アダプト・プログラム（道路等の里親制度）』の登録者を募集しています。この制度は、道路や公園などを「子ども」に見立て、町民の皆さんに親代わりになっていただき、わが子へ愛情を注ぐように、草刈りや清掃などの美化活動をしていただくものです。 **問** まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎ 92-7941

▽活動場所 町内の道路、水路、公園等

▽対象 各個人・各団体

▽活動内容

1. 道路等の美化活動（空き缶・吸い殻などの回収）
2. 道路等の除草
3. 情報の提供（道路及び関連施設の破損等の連絡）
4. その他必要な活動

▽ボランティア活動保険

活動時の保険加入手続き及び保険料は、町で負担します。

▽町から支給するもの

ごみ袋、活動に必要な道具及び物品（軍手、ぼうし、鎌等）

伊藤ハム米久フーズ株式会社

九州工場 ▼▶



第7区運営委員会 ▼



アダプトプログラムの活動にご参加いただける方は
まちづくり課 環境対策室 生活環境係（役場2階）にお越しください

5 9月14日～10月13日は不法投棄防止強化月間です

現在、町の環境美化は、多くのボランティアの方々のご協力によって守られています。しかし、河川や林道など町内各地でごみの不法投棄やポイ捨てが後を絶ちません。

不法投棄された廃棄物は、美観を損なうだけでなく、環境汚染を引き起こし、生活環境を悪化させます。もし、不法投棄者や不法投棄現場を発見した場合は、「いつ・どこで・どのような人が・何を・どんな車両で」など、わかる範囲で構いませんのでご連絡ください。

問 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎ 92-7941

不法投棄は犯罪です

不法投棄をすると
5年以下の懲役または
1千万円以下の罰金が
科されます



町長交際費執行状況

基山町町長交際費の公表に関する要綱に基づき、町長交際費の令和5年6月、7月の執行状況について公表します。

支出種別	支出年月日（行事の開催日等）	支出金額（単位：円）	支出の相手方及び行事名等
御 祝	6月20日	5,000	JA さが基山支所新築工事 起工式
賛 助	7月26日	5,000	被爆78周年原水爆禁止運動

食品リサイクルから生まれた
有機肥料
バイグリーン

（有）鳥栖環境開発総合センター
鳥栖市轟木町929-2 TEL 0942-83-4594

期間限定セール! [広告]
(期間 令和5年9/15～10/31)

15Kg/袋 通常310円が、
200円! (税込)

営業 月～金 8時～17時
時間 土曜日 8時～12時
※祝日も営業しています!

有料
広告

野菜にも!
お花にも!

5袋以上ご購入で、
「オリジナルグッズ」
プレゼント!!

犬を散歩させるときは、フン・尿の後始末を！

問 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎ 92-7941

道路や公園などで犬と散歩をしている途中、犬がフンをしてそのままにしている人がいます。また、家の玄関先や車庫に犬がおしっこをかけることは、住民だけでなく、誰もが不快に思う大変迷惑な行為です。基本的には散歩の前にトイレを済ませ、屋外でしてしまった場合は、最低限のマナーを守るようにしましょう。

- ・犬を散歩させるときは、ビニール袋やスコップ、水などを携帯しましょう。
- ・フンは必ず飼い主が拾って持ち帰りましょう。
- ・おしっこは、携帯している水（マナー水）などをかけて洗い流しましょう。



悪質な場合には
5万円以下の罰金が
科されることがあります



猫は屋内で飼いましょう！

問 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎ 92-7941

「猫が庭に入ってふん尿をして困っている」「猫が家の敷地内で子猫を産んだ」といった連絡が寄せられています。

「動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護管理法）」に基づく基準では、「猫は室内飼養に努めること」「自らが飼養及び保管する家庭動物等が公園、道路等公共の場所及び他人の土地、建物等を破損し、又はふん尿その他の汚物、毛、羽毛等で汚すことのないよう努めること」と規定されています。

トラブルを招かないためにも、猫は室内飼いにしましょう。飼い主の皆さんは、他の人に迷惑をかけないように適切に飼ってください。

野良猫への無責任な餌やりはやめましょう

野良猫への餌やり等で一定の場所にすみついてしまうと、排泄物による臭いや衛生面で、多くの人の迷惑になります。

野良猫にとって餌をくれる人は飼い主です。餌を与える人は、排泄物の処理、これ以上猫が増えないための不妊去勢手術を行い、家猫として飼ってください。



猫の飼い方4原則

1 屋内飼育が基本です

屋内で飼うことで、近所のごみを荒らしたり、他の家の敷地での排泄や鳴き声等で迷惑をかけたりするのを防ぐことができます。また、知らない間の妊娠や伝染病、交通事故、迷子などを未然に防ぐことができます。

2 飼い猫である表示を！

もし迷子になっても、首輪等に連絡先を記入していれば、野良猫と間違えられることなく、自宅に戻る可能性が高くなります。

3 不妊去勢手術を！

飼うことができない不幸な命を生み出さないことは、とても大事なことです。不妊去勢手術をしていないことで、新たに生まれた命は、ご自身または新しい飼い主を見つけて適切に飼ってください。捨てる行為は犯罪になります。

4 最後まで飼うことは義務です

ペットも大切な家族です。愛情をもって、最後まで適切に飼ってください。事情により飼うことが困難になった場合は、適切な飼育のできる新しい飼い主を必ず見つけてください。

有料広告

基山の広告/デザイン
DesignSun9 へお任せください。
デザインサンキュー

チラシ・ポスター・パンフレット・のぼり等
デザインから印刷手配までご相談ください。
基山町在住だから対応は柔軟です！

上記以外にもこちらの有料広告や新聞・冊子広告/ロゴマーク/キャラクター/DM/POP/横断幕/Tシャツ/帽子/ステッカー/その他
販促/社内報/CI/資料のブラッシュアップ他

お問い合わせ・ご相談
TEL050-3574-0039
✉ designsunkyou@gmail.com

